

教育目標の達成のために

【1】自らかわる力  
 ~子ども一人一人の心を育てる~ (徳育)

- ・教師自らの人権感覚を研ぎ澄まし、子ども一人一人に寄り添い、子どもの心、考え、願い、悩み等を理解し、子ども自らの力で自己実現できるよう励まし、支援する。
- ・自然体験・社会体験・生活体験を重視した学習活動をより多く取り入れ、我慢する心やねばり強く取り組む心と豊かな感性をはぐくむ。
- ・学校教育全体を通して道徳教育の充実を図り、具体的な指導計画に基づき、道徳教育の要の道徳授業を通して、道徳的実践力を高める。
- ・望ましい集団活動を通して、自己と集団、自由と責任、権利と義務等の適切な関係を学び、自己を生かし、友達と協力してよりよい生活を送ろうとする心をはぐくむ。
- ・日々「明日葉コーナー」による児童一人一人の振り返りを行い、自己有用感を高める。

【2】自ら学ぶ力  
 ~子ども一人一人の確かな学力を育てる~ (知育)

- ・常に教材研究に励み、自身の授業力を向上させるよう努める。授業を積極的に見せ合い、お互いの授業の視点から協議し、高め合う教師集団でありたい。
- ・教えること、子ども自ら考えさせること、真似ること、創造させること等、45分という1単位時間での授業ごとのめあてをもち、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・聞くこと、話すこと、まとめること、発表すること等、子どもたちの活動場面を意図的・計画的に設定し、表現することへのスキルアップを図り、時と場に応じた発表などを適切に行うことができるような学習展開を行う。
- ・毎朝10分間のスキルアップタイムを計画的に進め、「読み・書き・計算」等の基礎的な技能を高める指導を工夫し、学校全体として共通理解を図り、実践する。
- ・少人数指導、習熟度別指導、地域支援者による授業展開等、様々な授業形態を工夫し、放課後の「七小タイム」(金曜日6校時)の有効活用を図り、確かな学力を付ける工夫する。
- ・総合的な学習の時間において、各教科で身に付けた能力を総合的に発揮できるよう工夫し、調査・探究活動や表現活動を具体的に位置付け、コミュニケーション能力を高める。
- ・多様な学習方法や学習施設の活用を工夫し、子どもたちのニーズに応じた学習環境を与えるなど、学習意欲を高める実践を行う。
- ・地域学習支援者を積極的に活用し、地域の学習材の新たな開発や活用の在り方を検討し、地域と一体となった授業作りを行う。

【3】自ら支える力  
 ~子ども一人一人の心身の健康を育てる~ (体育)

- ・養護教諭と連携した心と体の健康指導の充実を図る。
- ・自校方式の給食であることから、栄養士と連携し、食教育の充実を図る。家庭にも積極的に発信をしていく。
- ・コミュニケーションの土台は「あいさつ」にあることから、規範意識を高めるとともに、年間を通して「あいさつ」の励行を充実する。
- ・学習の基盤は基本的生活習慣の定着や心身の健康にあることを捉え、発達段階に応じた、また個に応じた課題設定を行い、継続的に指導を行っていく。
- ・家庭と連携した、子どもたちの基礎体力を高める実践を行い、学校から発信していく。

平成23年度  
**学校経営方針** 立川市立第七小学校  
 校長 記野 邦彦

本校教育信条  
**『我等は人間 よき人間でありたい』**

目指す学校像  
**『力を高め 自信とほこりをはぐくむ学校』**

学校教育目標  
 人権尊重の精神に基づき、これからの社会に主体的に対応し、国際社会に貢献できる、心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を目指す。  
 この教育目標を達成するため、次のような児童像を設定する。  
 元気な子 考える子 ねばり強い子 **思いやりのある子**

学校教育方針  
**『子どもたちのための学校であれ』**

学校は子どもたちのためにあるという視点を常に忘れず、一人一人の子ども個性や能力を最大限伸ばしていく。本校の教育実践により、将来、子どもたちが社会に積極的にいかわり、自分の力を社会のために役立てるような人材を育成していく。

そのために、上記の学校教育目標の達成を目指して、全教職員が主体的、創造的に各自の特性を十分に発揮していく。教職員全員で相互を磨き合い、高め合う“協働”による教育実践が大事になってくる。

目の前にいる子どもたちが何を考え、何に悩み、何を求めているのかという子どもの視点で全てを捉え、具体的な指導、手立て、組織的な対応を講じる。どの子も“自分自身が良くなりたい”“分かる楽しさをつかみたい”などの願いをもっているはずである。それらの願いを叶えるために、教職員自らも常に研鑽を重ね、指導にあたっていく。

学校経営方針

教育課程の適正な実施及び管理

- ・P・D・C・Aサイクルでの進行管理
- ・「週ごとの指導計画」の毎週の提出
- ・各分掌の役割(企画提案、運営、評価、再計画)への責任

校内研究・研修の充実

- ・本校の児童の実態に応じた校内研究
- ・客観的分析による研究主題へ迫る研究実践
- ・キャリアプランに基づいた研修への積極的参加
- ・日常的なOJT(交換授業の実践や授業の見せ合いなど)

子ども・家庭・地域から信頼される学校を

- ・教職員の温かく謙虚な接遇
- ・相手を“思いやる心”が大切にした対応
- ・各職員が学校の信頼を得ることへの自覚

特別支援教育の積極的な推進

- ・ことばの教室、あすなろ学級設置校の特性を活用
- ・特別支援教育の視点を通常の学級の指導へ活用
- ・アセスメントを指導展開の中へ積極的な活用
- ・校内特別支援委員会での情報交換、実態把握、指導の手立ての共通理解

サービスの厳正を

- ・全ての人たちへの信用失墜行為ゼロ

教育実践及び実践姿勢

<1> 特色ある教育活動の推進

- ・年間を通じて、障害のある人やお年寄り、西東京朝鮮第一初中級学校の児童等との交流活動を継続
- ・地域・保護者の学習支援や環境美化の活動
- ・自主的・創造的な縦割り活動や地域清掃活動
- ・年間を通じて歯磨きタイムなどの歯の健康づくりへの取り組み
- ・なわとびや持久走等、体力を高める運動の実践
- ・日常的なCO2削減やゴミ減量などの環境教育

<2> 校内研究・研修の更なる充実

- ・日々の授業実践が最大の研修の場
- ・積極的な授業の見せ合い、交換授業の実践
- ・“七小の子どもたち”にとって、指導や手立て、支援の更なる工夫
- ・研究主題に迫るための各自の教育実践の共有化
- ・校内研究・研修の充実から学校全体の課題解決
- ・子どもたちの変容の具体的な数値等による保護者や地域へ周知

<3> 特別支援教育の積極的な推進及び発信

- ・本校の特別支援委員会の実践の内容の他校への積極的な発信
- ・市内の特別支援教育の水準の向上

<4> 信頼される学校づくり

- (1) 教育課程は公約文書  
 具体的実践と教育課程への振り返り
- (2) 開かれた学校づくり  
 ・保護者会・PTA行事・家庭訪問・個人面談・地域行事等での学校への理解と協力  
 ・温かい対応等に一人一人の教職員の心がけ
- (3) 教職員相互の“協働”  
 『チーム七小』...「All For One, One For All」の精神で!
- (4) 教職員相互によるサービスの厳正

<5> 教育環境づくり

子どもたちによりよい教育実践を行うための環境整備を行う。最大の教育環境は教師自身であることから、常に自己研鑽に励むように心がける。教師自身が成長している姿(学ぶ姿勢)を通して子どもたちに接することを一人一人が大事にする。

日常的な施設・設備の安全点検を子どもの視線から心がける。また、トイレのドアの開閉など、安全指導を徹底する。

普段使っている場所等に対して、きれいに清掃を行うことは心も磨くことに繋がる。ものを大切にすることをしっかりと身に付けさせる指導を行う。

校舎内に設置されている「錦第三学童保育所」との連携をし、子どもたちの生活環境を理解する手立てとし、連携について学校教育へも活用していく。

「七小のきまり」を規準とした生活指導の実践